

TSUBETSU

広報 



2022.7
NO.715

あなたの手助けが安心につながります



ヘルプマークを身に着けた方を見つけた場合は、電車・バス内で席を譲る、困っているようであれば声をかける等、思いやりのある行動をお願いします。

ヘルプマークを身に着けた方への配慮の例



公共交通機関で席を譲る

外見では健康にみえても、疲れやすかったり、つり革につかまり続けるなどの同じ姿勢を保つことが困難な方がいます。また、外見からは分からないため、優先席に座っていると不審な目でみられ、ストレスに感じる場合があります。



災害時、安全に避難するための支援

視覚障がい者や聴覚障がい者等の状況把握が難しい方、肢体不自由等により自力での迅速な避難が困難な方がいます。

こんなときに役立ちます ~事例紹介~



✓ 義足や人工関節を使っている方

外見からは分からないので、優先席に座っていると注意されたが、ヘルプマークを付けることで、周りの理解が深まり、とても気が楽になった。



✓ 知的障がいのあるお子さん

駅で迷子になった際に、駅員がヘルプマークに気付いてくれ、声かけしながら見守ってくれた。



✓ 聴覚障がいのある方

お店で、シールに「聞こえないので筆談をお願いします」と書いたヘルプマークを見せると、すぐに分かってもらい、ありがたかった。



✓ 発作で倒れた経験のある方

ヘルプマークに緊急連絡先の電話番号を書いておいたため、発作で倒れた際に、救急隊員が気付いて、一命を取り留めることができました。



➡ 問い合わせ先

津別町役場
保健福祉課福祉係(6番窓口)
☎ 77-8381

➡ 費用

無料

➡ 配布場所

津別町役場
保健福祉課福祉係(6番窓口)

➡ 対象者

障がいをお持ちの方、難病の方、妊娠初期の方 など
※外見からは援助や配慮を必要としていることがわかりにくい方

無料でヘルプマークを配布しています

特集

知っていますか

ヘルプマーク



北海道において、援助や配慮を必要としていることが外見からわからない方が、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせることで、援助を得やすくなることを目的として「ヘルプマーク」という取り組みを行っています。

ヘルプマークとは？



義足や人工関節を使用している方、内部障がいや難病の方、または妊娠初期の方など、外見から分からなくても援助や配慮を必要としている方々が、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせることで、援助を得やすくなるよう、作成したマークです。

ヘルプマークの4つの意義

- ① 本人にとっての安心感
何かあったときに理解してもらえ、手助けしてもらえ、という安心感があります。
- ② 家族、支援者にとっての安心感
緊急連絡先などを本人が携帯していることは、家族や支援者の不安を和らげます。
- ③ 情報とコミュニケーションの支援
緊急時に必要となる情報をあらかじめ備え持つことで、支援者とのコミュニケーションのきっかけになります。
- ④ 障がいに対する理解の促進
ヘルプマークが幅広く知れ渡ること、助けを必要とする人への理解を広めることができます。

助け合いのしるし



まちなか再生事業の取り組み 8

まちなか再生事業の整備や運営について、協議を進めている「津別町市街地総合再生基本計画推進協議会（以下、協議会）」の中で、運営面について専属的に検討するチームが発足しました。

本チームは推進協議会委員のうち、3名が有志として参加しており、より良い施設運営となるよう、さまざまな方から意見等を収集し、それを踏まえて検討を進めるものです。検討した内容については協議会に報告し、運営者の公募要件等へと活かしていく予定です。次頁の下部に意見収集フォームのURL、QRコードがありますので、施設の運営面についてご意見やご質問、ご要望等をぜひお寄せください。

説明会では、基本設計の概要として、配置計画におけるコンセプトや各階の平面図の説明、フロア内の機能、立面図と外観（素材、色、デザイン等）、断面図とフロアをまたぐ機能を行いました。

説明会に用いた資料は、ホームページでご覧いただけます。次頁の下部にある「これまでの議論経過や配付資料、Q&A等」のページ内にアップロードされています。

説明会内で出された主な質疑応答の概要を報告します。

Q 当初の3階建てから2階建てになった理由は？

A 当初は2階と3階を図書館と考えていたが、管理上の懸念もあり、無くても良いという結論となった。

Q 施設の外壁を定期的に塗装しなければならぬ。この面積を塗装すると一度のメンテナンスでどの程度の金額を要するか。

外壁については「セメント板」で、耐久性は非常に高い。また、近年の塗装の技術は伸びており、塗り替えは15年以上先だと思われる。要する金額はまだ計算していない。

Q 道道を拡張するということだが、除雪体制はどのように計画しているのか。

A 道道なので、毎年このながら状況を見て適宜行うようお願いすることとなる。また、施設のJA側に雁木歩廊を設けており、そちら側を通行することも可能。

Q 施設の買取金額はすでに決定していると思うが、金額を教えてください。

A 買取金額については協定書を締結しており、金額も記載されている。なお、実施設計が完了していないため、概算での金額である。買取金額はHP等で周知したい。

Q 最近、建築資材が高騰して

いる。そこをどう見ているのかお知らせいただきたい。

A 仰るとおり資材は値上がりしており、入ってくるのも遅くなっている。施工会社からも非常に厳しいと聞いているが、まずは締結した協定書の買取金額の中で収まるよう努力していただいている。価格変動も考えられるが、正当な理由であれば買取金額の変更も考えられる。

過去の協議経過につきましては、町のホームページに掲載していきますのでインターネットを通してぜひご覧ください。

また、事業に対するお問い合わせや疑問、出張説明のご要望も随時受け付けています。

次頁に記載のURLやQRコードをご利用ください。

解体工事を皮切りに施設整備工事が進んでいきます。町民の皆さまにはご不便をお掛けいたしますが、ご理解のほどよろしく願います。


直近の経過について	
令和4年6月3日	運営検討チーム会議 推進協議会の有志委員で施設の運営面についての検討を行いました。
令和4年6月16日	第5回全員協議会（議会） 本事業に係る経過と対応についての報告を行いました。
令和4年6月20日	基本設計住民説明会 基本設計の概要の説明会を開催しました。 会場参加者：8名、配信視聴者：最大同接15名程度
令和4年6月29日	運営検討チーム会議 推進協議会の有志委員で団体所属の方などをお招きし運営面についての意見収集を行いました。
令和4年6月下旬	整備用地における解体完了予定

今後の進め方について（予定）	
令和4年7月上旬頃	本体工事の着工開始（完了は令和5年3月15日頃を予定）
令和4年7月下旬頃	第12回市街地総合再生基本計画推進協議会 持続可能な運営や各施設（機能）が相互に連携する具体的な仕組みや進め方についての検討を行います（運営検討委員会からの提案など）。

《施設の運営に係るご意見やご質問を受け付けています》

<https://forms.gle/xb62UgBQniFNB37C8>
※7月上旬頃まで
※いただいた意見等については運営検討チーム会議にて検討を行います。

QRコードが読み込める機器をご使用の場合は、ここからもアクセス可能です▶




これまでの議論経過や配付資料、Q&A等については下記に掲載しています。

津別町 HP 内【津別町市街地総合再生基本計画】ページ
詳しくは……津別町市街地総合再生基本計画 検索▶

https://www.town.tsubetsu.hokkaido.jp/20machizukuri/sousei/tsubetsu_shigaichi_sougousaisei.html


QRコードが読み込める機器をご使用の場合は、ここからもアクセス可能です▶



《事業に対する問い合わせや疑問、出張説明のご依頼などを随時受付しています》

<https://forms.gle/yTHPNLhpAMLdEpbL6>

QRコードが読み込める機器をご使用の場合は、ここからもアクセス可能です▶



問い合わせ先 住民企画課 企画係 14番窓口 ☎ 77-8374 e-mail: toukei@town.tsubetsu.hokkaido.jp



全力で駆け抜ける

小・中学校で運動会を開催

5月30日、第32回津別中学校大運動会が行われました。3年振りとなる観客がいる中での運動会では、生徒たちへの熱い声援がありました。

また、6月4日には、津別小学校運動会が行われました。「全力で 元気に楽しむ運動会」をスローガンに、児童たちは練習の成果を大いに発揮しました。

両日ともに気温が低く、天候に恵まれない中での開催となりましたが、児童・生徒たちは笑顔で運動会を楽しみました。



津中 100 m競走



津小 玉入れ

ロケットの仕組みを学ぶ

小学校で「モデルロケット教室」を実施

6月14日、小学5・6年生を対象にした「モデルロケット教室」が行われました。

講師に、民間で宇宙ロケット開発に取り組む植松努さん（赤平市・株式会社植松電機代表取締役）を招いて、ロケットの仕組みや、火薬についての安全で正しい知識を学びました。

また、これに先立つ5月26日、同事業の費用の一部として、津別ライオンズクラブから教育委員会に10万円の寄附がありました。



ロケット発射実験



講演する植松氏



ライオンズクラブ寄附

津別町の農業最前線！

現在インターネットで公開中！ 町のHPをご覧ください

今回のタウンニュースつべつは、津別町の農業の今をお届け！

あっぱれ米を生産している今井農場に、地域おこし協力隊員が派遣されました。津別町唯一の主食用米農家の今とは？ また、JA つべつは北見工業大学とNTT ドコモと連携し、スマート農業プロジェクトを進めており、今月行われた「スマート農業技術の開発・実証プロジェクト」に関する実証実験記者説明会にカメラが潜入！ 驚きのスマート農業の今とは？ さらに、農業者青年が作る二世代にわたるプロジェクト「つべつTAKE ACTION」ミーティング」にも動きが！



津別町の農業最前線

この番組は、津別町の今を映像で定期的に発信（月1回）することで、町民の町づくりへの参加促進、移住・定住の促進、ふるさと納税の拡大を図り、町づくりの記録を残すことで、10年後20年後の町民への財産とします。完成した映像は、町のWebサイトや道東テレビ、YouTube等で公開いたします。また、さんさん館、津別病院、道の駅あいおいに設置された「デジタルサイネージ(映像看板)」でも視聴することができます。※タウンニュースつべつは、ふるさと納税の寄附金により制作しています。

毎月末日 ごろ更新
《取材希望企業・飲食店・生産者募集!! 詳しくは役場住民企画課まで》
問い合わせ先 住民企画課 企画係 14番窓口 ☎ 77-8374



口腔ケアを大切に

美幌歯科医師会が教育委員会に歯ブラシを寄贈

5月25日、美幌歯科医師会の白木雅之さん（しらかき歯科）から教育委員会に、小学校全児童分の歯ブラシの寄贈がありました。歯ブラシの寄贈は、6月の「歯と口の健康週間」に合わせて毎年行われています。



行政の役割を学ぶ

津別高校生が役場・議会を見学

6月16日、「つべつ学Ⅱ」の一環として、津別高校の2年生11名が役場を訪れました。当日は、議会の傍聴や、各課をまわり仕事内容の説明を受け、行政の仕組みについて理解を深めました。

栗林 拓矢 さん



くりばやし たくや さん/平成6年9月生まれ/津別町役場勤務

青春

くろーずあっぷ

今年の4月から津別町役場に派遣された栗林拓矢さん。住民企画課企画係に所属し、地方創生など町づくりに関する業務を担当しています。札幌市出身の栗林さん。高校卒業後は、鹿児島大学に進学しました。北海道の職員になった理由は、全道各地の地域に行き、北海道をより良くしたかったと話します。

最近の楽しかった出来事は、チミケツ湖でバーベキューをしたことを話してくれました。休日は、テレビゲームや日帰りでドライブをするのが趣味だそうです。

Profile



さとう ゆうな さん
佐藤 優奈 さん

美幌町出身
津別高等学校3年生
趣味 読書
特技 ダンス

青春クローズアップの編集者から一言

6月22日に職場実習生として住民企画課の仕事を体験した佐藤優奈さん。今回の青春クローズアップは、佐藤さんが原稿を書き上げました。編集に対する意気込みなどをご紹介します。

◆取材をした感想は？

話してくれている人の言葉を聞き取り、分かりやすくまとめるのは大変だと思いました。

◆編集時のポイントは？

いかに分かりやすく簡潔的に文章を作れるかを考えて編集しました。

◆役場の仕事を体験した感想は？

本当に大変だけど、やりがいを感じる事ができる職業だと実感することができました。

◆今後の目標は？

今後は、自分の進路に向けて一生懸命勉強に励もうと思っています。

温故知新

【529】

製麺職人が語る 40年間の軌跡

手賀 武一 さん



てが たけいち さん/昭和18年6月、湧別町生まれ/79歳/東町在住

「製麺の仕事をしていたときは、常に時間に追われていた。忙しい時期は休まず作業し、人の倍は働いた」と思っている」と、当時を振り返る手賀武一さん。40年間作り続けた手賀さんの麺は、多くの人に愛されてきました。

湧別町出身の手賀さんは、地元の中学校を卒業後、遠軽や北見で社会人経験を積み、26歳のときに津別の阿部製麺で働き始めます。午前3時には起床し、5時間かけて製麺作業をしていました。その後、町内の飲食店や阿寒のホテルなど、多くの取扱店に配達をし、すべての

作業が終わる時間は、午後5時頃だったそうです。また、夏の繁忙期には、麺の製造を追加で行っていたそうです。「振り返ってみると、毎日が忙しく趣味などに割く時間が全然なかった」と当時を述べます。

令和4年度から従来の口座振替に加えて、コンビニ収納や各種スマホアプリの利用が可能となりました。『昼間は仕事があるから銀行に行けない』『納付書をなくしてしまう』などの方は、それぞれのライフスタイルに合った納付方法をご利用ください。

口座振替は、金融機関での手続きさえ済ませておけば、納期ごとに預金口座から自動で納税することができ、手続きは、町内金融機関窓口にて、通帳と印鑑を持参の上「町の税金の口座振替をしたい」とお申し出ください。現金で納税したい方は、北見信用金庫、網走信用金庫、津別町農業協同組合、北海道内全ての郵便局、納付書の裏面に記載されたコンビニエンスストアおよび津別町役場で納付することができます。

各種スマホアプリでの納税については、納付書の裏面を確認の上、ご利用ください。

なお、金融機関窓口が閉まった後でも、津別町役場の窓口は午後5時15分まで受け付けています（納付書の再発行もできます）。ぜひご利用ください。

問い合わせ先
 税務収納係10番窓口
 ☎ 77-8376

暮らしを支える 税 町税等の納付が便利になりました！

お知らせ
information
インフォメーション

まちづくりに対する疑問、ご意見をお寄せください。
 住民企画課企画係 14番窓口 ☎ 77-8374
 FAX 76-2976



町民会館1階大会議室
をワクチンで使用

新型コロナウイルスワクチン追加接種(4回目)を「町民会館1階大会議室」で行います。つきましては、左記の期間は一般の利用はできません。
使用期間
 7月11日(月)～
 7月28日(木)まで
 日頃、町民会館を利用され

所得税および復興特別
所得税の予定納税につ
いて

前年分の所得金額や税額などを基に計算した予定納税基準額が15万円以上となる場合には、原則、この予定納税基準額の3分の1相当額をそれぞれ7月(第1期分)と11月(第2期分)に納めることとなっております。この制度を「予定納税」といいます。予定納税額は、確定申告の際に計算した税額から差し引くことにより精算します。

予定納税が必要な方には、6月中旬に税務署から「令和4年分所得税および復興特別所得税の予定納税額の通知書」が送付されています。この通知書に記載された第1期分の金額が納税する額です。
予定納税額の納付(第1期分)
 ・振替納税：8月1日に指定の預貯金口座から引き落とし
 ・その他：8月1日までにダイレクト納付、インターネットバンキング等、クレジットカード納付、コンビニ納付、窓口納付のいずれかの方法で納付してください。
問い合わせ先
 網走税務署
 ☎ 0152-43-2181

ている皆さまには大変ご不便をおかけしますが、ご理解ご協力のほどをよろしくお願いいたします。
問い合わせ先
 津別町役場
 ワクチン接種担当
 ☎ 090-9517-8988

令和4年度全国安全
週間の実施について

令和4年度の全国安全週間が「安全は、急がず焦らず怠らず」をスローガンに、7月1日(金)～7月7日(木)を本週間として実施されます。この機会に、それぞれの職場において労働災害防止の重要性について認識をさらに深め、安全活動の着実な実行を図りましょう。

問い合わせ先
 北見労働基準監督署
 安全衛生課
 ☎ 0157-88-3984

町税の納税通知書は
届いていますか

6月中旬までに、令和4年度分の納税通知書(町道民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料)の発送

7月は「固定資産税」
「国民健康保険税」「後
期高齢者医療保険料」
第2期の納付月です

納期限は8月1日(月)です。
 口座振替をご利用の方は、引落口座の残高のご確認をお願いいたします。
問い合わせ先
 税務収納係10番窓口
 ☎ 77-8376

夏の交通安全運動を
実施します

実施期間
 7月13日(水)～22日(金)
運動の重点
 ①子どもをはじめとする歩行者の安全確保
 ②歩行者保護や飲酒運転根絶等の安全運転意識の向上
 ③自転車の交通ルール遵守の徹底と安全確保
 ④スピードダウンと全席シートベルト着用
全道統一行動日(セーフティ
コール)・飲酒運転根絶の日
 7月13日(水)
問い合わせ先
 住民環境係12番窓口
 ☎ 77-8377

送をすべて終えています。昨年まで納税通知書が送付されていたのに、まだ手元に届いていない方や、不明な点などがありましたら、お気軽にお問い合わせください。

議会の録画配信を
行っています

インターネットを利用した定例会の録画配信を行っています。定例会の様子は会議終了後、1週間前後で配信する予定です。町ホームページにアクセスしてご覧ください。
ホームページ
<https://www.town.tsubetsu.hokkaido.jp/>
 ※トップページ左側のボタン
 議会インターネット配信をクリック

問い合わせ先
 議会事務局
 ☎ 77-8393



津別町新型コロナウイルス
対策「雇用継続助成
金」の申請期限を再延長

現在、津別町では国の雇用調整助成金(コロナ特例)の支給決定を受けた町内事業者を対象に「雇用継続助成金」の申請受付中です。支給対象が、令和4年9月30日を含む休業まで再延長になりましたので、津別町も同様に申請期限を再延長します。

支給対象

国の雇用調整助成金(コロナ特例)の支給決定を受けた町内事業者で、令和2年4月1日以降に全部または一部の休業(町内事業所に勤務する従業員のみ)
申請期限
 令和5年1月31日(火)
申請方法
 町のホームページから申請書をダウンロードして、必要事項を記入し、申請をお願いいたします。
町ホームページ
<https://www.town.tsubetsu.hokkaido.jp/02kurashi/20saig>
 ai/2020-0226-1757-10.html
問い合わせ先
 商工観光係19番窓口
 ☎ 77-8388

交通安全
情報

住民環境係
 12番窓口
 ☎ 77-8377

夏の全国交通安全
運動が始まります

7月13日(水)から22日(金)まで「夏の全国交通安全運動」が実施されます。町内においても、駐在所や交通指導員などの協力を得て、さまざまな啓発活動を展開していきます。

は、日頃よりも注意し、運転や歩行に心がけましょう。また、運転補助機能がある安全運転サポート車(サポカー)に限定して運転できる「サポカー限定免許」や、一定の違反歴がある75歳以上の運転者が、免許更新の際に実車試験を課せられ、技能が基準に達しない場合は免許更新ができない制度等が、今年から施行されています。

法の整備に関わらず、運転者の皆さんは、常に安全意識を忘れずに安全運転を心がけるようにしましょう。

地域安全 NEWS

夏休みにおける青少年の非行・犯罪被害防止!

■喫煙飲酒は非行の入り口
 たばこやアルコールは、ゲートウェイドラッグ(入門薬物)と呼ばれています。未成年は大人よりたばこやアルコールの影響を受けやすく、脳の働きや体力・運動能力を低下させます。
 子どもの様子がおかしいと気になったら、すぐに警察に相談してください。

■こんな兆候は要注意!
 ・行き先を言わず外出したり、帰宅時間が不規則になった。
 ・親に隠れて長時間スマートフォンを利用したり、知らない人からメールが届くようになった。

美幌と津別の防犯協会と美幌警察署からの情報を掲載しています。内容については、各防犯協会または警察署にお問い合わせください。

消費生活
相談

Q & A

便利なクレジットカード
 使い方をよく考えて!

商工観光係
 19番窓口
 ☎ 77-8388

Q
 単にクレジットカードが作れた。大学で使うパソコンの購入などに何度か利用した。最近になって明細を確認すると、支払い残高が30万円もあることに気づいた。割引サービスのあるリボ払いを選択していたが、こんなに高額になっているとは思わなかった。どうすればよいか。

A
 リボ払いとは、支払い残高に関わらず月々の返済額を一定にして、無理のない額で管理できる利点があります。しかし、借入残高に対して常に発生する利息が高い傾向にあるため、負担が大きくなります。利用件数が増え、返済終了時期もわかりにくいなどの点にも注意が必要です。リボ払いの借金から抜け出すには、とにかく今残っている借金を減らすことに加えて、これ以上の借金を作らないことを強く意識しましょう。家族などに相談してなるべく早く返済し、利息の加算をストップさせることが重要です。

美幌町消費
生活センター

☎・FAX
 72-0366
 月～金曜日
 (祝祭日を除く)
 午前10時～
 午後4時

津別町消費生活
 トラブル2022
事例編

津別町消費生活
 トラブル2022
成人年齢
引き下げ編

第72回社会を明るくする運動

～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～



ふれあい町民のつどい 津別町連合PTA研修会のご案内

▷開催日：7月8日(金)

▷場 所：中央公民館 講堂

▷時 間：午後6時～

<日 程>

- 開会行事 午後6時～
主催者あいさつ：社明運動津別町推進委員会 委員長 津別町長 佐藤 多一
総理大臣メッセージ紹介：美幌地区保護司会津別分区長 細川 順市
- 標語表彰式 午後6時10分～
- 映画上映「君の笑顔に会いたくて」 午後6時30分～
- 閉 会 午後8時頃



「社会を明るくする運動」ってなに？

すべての人が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの立ち直りについて理解を深め、それぞれの立場で力を合わせ犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

主催 社会を明るくする運動津別町推進委員会、津別町 共催 津別町連合PTA 事務局：教育委員会 生涯学習課(中央公民館内) ☎76-2713
 <津別町推進委員会組織> (順不同)
 津別町・美幌地区保護司会津別分区・津別町青少年問題協議会・津別町教育委員会・美幌警察署津別交番・津別町社会福祉協議会
 津別町青少年センター・津別町民生児童委員協議会・津別町更生保護女性会・津別町商工会・津別町子ども会育成連絡協議会・津別町連合PTA
 津別町自治会連合会・津別町ライオンズクラブ・津別町防犯協会津別町校長会・津別町教頭会・北海道津別高等学校・津別町自治会女性部連絡協議会

パークゴルフ大会 参加者募集

▷開催日：7月10日(日)【小雨決行】

▷会場：ふれあい公園パークゴルフ場(コースは、さくらAB・いちいAB)

<開催情報> 主催 社会を明るくする運動 津別町推進委員会 後援 津別町パークゴルフ協会

- 集合時間：午前8時
- 開会式：申込者が揃い次第開式
- 競技開始：開会式終了後
- 対象者：津別町民
- 競技回数：36ホール
- 表彰：表彰は男女別(賞品有)
- 参加費用：パークゴルフ場使用料のみ(各自購入)
- 申込期日：7月7日(木)正午まで
- 申込先：次の場所に申込用紙を設置しています
※必要事項を記入し、下記で申し込みをお願いします
①ふれあい公園パークゴルフ場管理棟
②津別町中央公民館

講座・セミナー

令和4年度盲ろうつ者通訳・介助員養成講座受講生募集

北海道身体障害者福祉協会では「盲ろうつ者通訳・介助員養成講座」の受講者を募集しています。

募集定員 20名程度

開催日(全8日間)
9月17日(土)、18日(日)、10月1日(土)、2日(日)、15日(土)、16日(日)、29日(土)、30日(日)

開催場所 道民活動センタービル かでる2・7 (札幌市中央区北2条西7丁目)

受講料 無料

※テキスト代等の自己負担があります。

申込期限 8月10日(水)必着

申込方法 受講申込書に必要事項を記載の上、一般社団法人北海道身体障害者福祉協会へ申し込みください。

ホームページ
http://www.hokushinkyu.or.jp/11_mouroushahin

申し込み・問い合わせ先
一般社団法人
北海道身体障害者福祉協会
☎011-251-1551
FAX 011-251-0858

令和4年度要約筆記者養成講座受講者募集

公益社団法人北海道ろうあ連盟では「要約筆記者養成講座」の受講者を募集しています。

募集定員
▼手書き部門15名
▼パソコン部門15名

開催日(全14日間)
9月3日(土)、4日(日)、24日(土)、25日(日)、10月8日(土)、9日(日)、22日(土)、23日(日)、11月5日(土)、6日(日)、26日(土)、27日(日)、12月10日(土)、11日(日)

※新型コロナウイルス感染症等の影響で、一部日程を年度内に変更、または感染拡大等により、年度内に未実施となった講義を次年度の講座において受講していただく場合があります。

道民活動センタービル かでる2・7 (札幌市中央区北2条西7丁目)

受講料 無料

申込期限 7月20日(水)必着

申込方法 受講申込書に必要事項を記載の上、公益社団法人北海道ろうあ連盟(北海道聴覚障がい者情報センター)へ申し込みください。

ホームページ
https://hokurouen.jp/event2022/

申し込み・問い合わせ先
公益社団法人北海道ろうあ連盟(北海道聴覚障がい者情報センター)
☎011-221-2695
FAX 011-281-1289

遺言書に関する
終活セミナーのご案内

遺言書の作り方について、公証人・司法書士による講演や自筆証書遺言書作成体験会、相談会(予約制)を行います。

開催日時 7月6日(水) 午前10時～午後3時

開催場所 北見芸術文化ホール (北見市泉町1丁目3-22)

その他
①完全予約制です。利用される方は、あらかじめ電話でお申し込みください。
②外出が難しい方は、電話による無料相談も受け付けています。

申し込み・問い合わせ先 道東・オホーツク障害年金サポートセンター

障害年金無料相談会を開催

9月3日(土) 午後1時～5時10分

場所 北見市民会館1階1号室

定員 先着50名

※予約制です。定員になり次第締め切ります。

費用 無料

申し込み・問い合わせ先 釧路地方法務局北見支局 総務課
☎0157-23-6166 (自動音声案内3番)

生活環境支援(発達障がい)セミナーを開催

長所に気付き、個性を伸ばす! 長年、特別支援教育に携わってきた講師の「お話し」聞きませんか?

開催日時 7月22日(金) 午後6時30分～8時30分

開催場所 町民会館

定員 20名

対象者 ①ひとり親の方
②教育福祉等関連機関の方
③本セミナーに興味・関心のある方

参加料 無料

締切日 7月19日(火)

講師 黒丸 展己 氏 (北見市特別支援教育連携協議会 教育相談員)

申し込み・問い合わせ先 社会福祉法人北見睦会ひとり親等自立支援センター
☎0157-23-4195



公営住宅 入居者募集

募集期間

7月7日(木)～7月14日(木)
(土日を除く)

受付場所

建設課住宅係 2階20番窓口

入居資格

①現に同居し、又は同居しようとする親族等がある方(単身者向け住宅除く)

②入居者及び同居者の合算所得が、認定収入額の基準内であり、住宅に困窮している方(下記の世帯人数別の年間所得額一覧表を参照)

③入居者及び同居者、又は同居しようとする親族等が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員ではないこと

津別町HP 住宅情報



今回公募する公営住宅 (入居時期7月下旬)

町営住宅

団地名	住 所	建設年度/規模	家 賃	駐 車 場	共益費	入居区分
まちなか団地	旭町56番地1	H24/2LDK	21,200～31,600円	1台 300円	600円	世帯用
豊永団地	豊永58番地3	H8/3LDK	20,800～31,000円	1台 300円	500円	世帯用

特定公共賃貸住宅

団地名	住 所	建設年度/規模	家 賃	駐 車 場	共益費	入居区分
緑町第2団地	緑町7番地1	H23/1LDK	30,000円	1台分(300円)	700円	単身用

提出書類

入居申込される方が津別町民の場合

- ①入居申込書 (HPからダウンロード可)
- ②マイナンバー提供書 (HPからダウンロード可)

入居申込される方が津別町民ではない場合

- ①入居申込書 (HPからダウンロード可)
- ②入居予定者全員の住民票
- ③滞納のないことの証明書
- ④入居予定者の所得が確認できるもの

入居にあたっての留意事項

- ①犬・猫等ペットの飼育はできません。(一時預かりの場合も禁止です)
- ②入居が決定したときは、3ヶ月分の家賃に相当する金額を敷金として納付していただきます。
- ③独立の生計を営み、入居申込者と同程度以上の収入を有する連帯保証人1名が必要です。
- ④入居後の各種手続きについては、ご自身で行っていただきます。

(参考) 世帯人数別の年間所得額一覧表

単位: 千円

住宅区分	区 分	世帯区分				
		1人	2人	3人	4人	5人
町営住宅 (所得上限)	通常の入居者	1,896	2,276	2,656	3,036	3,416
	入居の特例	2,568	2,948	3,328	3,708	4,088
特定公共 賃貸住宅	所得下限(50歳未満)	1,896				
	所得下限(45歳以下)		1,856	2,236	2,616	2,996
	所得下限(45歳以上)		2,276	2,656	3,036	3,416
	所得上限	3,108	6,224	6,604	6,984	7,364

※上記所得金額を超える場合でも控除額等により入居可能な場合があります。
※入居の特例は障がいのある方などが入居される場合に適用されます。

入居申込・問い合わせ先 建設課住宅係20番窓口 ☎77-8390

募集



令和5年度オホーツク管内町村職員採用資格試験案内(高校生)

試験実施日

9月18日(日)

試験地

美幌町

公示日

7月1日(金)

募集期間

7月1日(金)～7月29日(金)

願書配布期間

7月1日(金)～7月29日(金)

試験申込書等の設置場所

(設置は公示日以降)

管内町村役場並びに総合支所(東藻琴・生田原・丸瀬)

木材工芸館キノスを臨時休館しています

1階遊具広場のロールカーテン設置、展示樹木の撤去作業を行うため、臨時休館をしています。

なお、売店コーナーについては変則営業となりますので、売店運営会社(株式会社山上木工)へ直接お問い合わせをお願いします。

臨時休館期間【予定】

6月27日(月)～7月8日(金)

※期間が変更になる場合があります。開館情報については、ホームページにてお知らせします。

問い合わせ先

木材工芸館キノス

▶商工観光係 ☎77-8388

売店コーナー

▶株式会社山上木工 ☎76-4934

障害者職業能力開発校
令和4年度建築デザイン科10月生募集

訓練期間(6か月)

10月3日(月)～

令和5年3月15日(水)

願書受付期間

7月25日(月)～

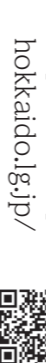
8月22日(月)

選考試験日

9月9日(金)

ホームページ

https://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/szk/



問い合わせ先
ハローワーク美幌
☎73-3555
国立北海道障害者職業能力開発校(砂川市焼山60番地)
☎0125-52-2774

陸・海・空自衛隊 募集お知らせ

募集種目

〔航空学生(海・空)1次〕

応募資格

高卒者(見込み含)

※海・23歳未満

空・21歳未満

受付期間

7月1日(金)～9月8日(木)

試験日・会場

9月19日(月) 北見・美幌

〔一般書候補生1次〕

応募資格

18歳以上33歳未満

受付期間

7月1日(金)～9月5日(月)

試験日・会場

9月15日(木) 北見

9月16日(金) 北見

〔自衛官候補生(男女)〕

応募資格

18歳以上33歳未満

受付期間

※予定日以外の試験日につきましてはお問合せください。

試験日・会場(男子)

9月27日(火) 美幌

9月28日(水) 美幌

試験日・会場(女子)

9月29日(木) 美幌

〔防衛医科大学校看護学科学1次〕

応募資格

高卒者(見込み含)

※21歳未満

受付期間

7月1日(金)～10月5日(水)

試験日・会場

10月15日(土) 北見

〔防衛医科大学校医学科学1次〕

応募資格

高卒者(見込み含)

※21歳未満

受付期間

7月1日(金)～10月12日(水)

試験日・会場

10月22日(土) 帯広

〔防衛大学校学生1次〕

応募資格

高卒者(見込み含)

※21歳未満

受付期間

7月1日(金)～10月26日(水)

試験日・会場

11月5日(土) 北見

11月6日(日) 北見

問い合わせ先

自衛隊帯広地方協力本部

北見地域事務所

☎0157-23-6826

募集コールセンター

(受付時間 正午～午後8時)

☎0120-063-792

ホームページ

https://www.mod.go.jp/pco/ohiro/



ヒグマ出没情報の掲載について！

町内でクマの目撃や出没の痕跡の情報が、役場に複数寄せられています。

町ホームページでは、「ひぐまっぶ」で2か年分の出没情報を閲覧できます。

津別町のホームページの『トップページ』>『暮らしの情報』>『生活・環境』>『ヒグマ出没情報』に掲載されています。

<https://www.town.tsubetsu.hokkaido.jp/02kurashi/40kankyo/2021-1021-0920-7.html>



外出の際は、十分注意して行動してください。



クマに出遭わないために

- ① 普段からクマの出没情報に注意し、出没地域には入らない。
- ② 必ず2人以上で行動し、単独で山に入らない。
- ③ 食べ残しや食べ物の容器を野外に置かない(クマを引き寄せる原因になる)。
- ④ 明け方や夕暮れ時はクマの活動が活発な時間なので注意する。
- ⑤ クマの足跡やふんなどを見つけた場合は、その先に進まず引き返す。
- ⑥ 鈴や笛、ラジオなどを身に着け、音を出しながら行動する。

クマに出遭ってしまったら

- ① 後ずさりしながら静かに立ち去る。
- ② 大声を上げたり、攻撃したり、背中を見せて走らない。
- ③ 子グマを見ても近寄らない(近くに必ず親グマがいます)。



津別町の農地賃借料(令和3年分)を公表します

町内の賃貸借における水準を、以下のとおり公表します。

対象は、令和3年1月から12月までに締結(公告)されたものです。(10a当たり)

地区区分	地区	平均額	最高額	最低額	データ数
①	東岡	5,500円	5,500円	5,500円	3
②	活汲・岩富・達美	8,000円	10,000円	5,900円	12
③	最上	8,000円	8,000円	8,000円	2
④	高台・豊永	7,800円	9,500円	5,000円	3
⑤	美都・上里	6,300円	7,000円	5,000円	7
⑥	共和	7,800円	8,900円	7,000円	3
⑦	恩根・栄・双葉	-円	-円	-円	-
⑧	沼沢・本岐・木樋・二又	-円	-円	-円	-
⑨	大昭・布川・相生	4,600円	5,000円	4,200円	3

(参考)	津別町平均額	7,100円	-	-	-
------	--------	--------	---	---	---

・データ数は、今回の集計のために用いた件数です。

・金額は、算出結果を四捨五入し、100円単位としています。

・(参考)津別町平均額は、対象の全賃借料データを平均した金額です。

問い合わせ先 農業委員会事務局 ☎77-8395

7.10日 参議院議員通常選挙

問い合わせ先
津別町選挙管理委員会
☎77-8394

最近転入された方へ

津別町に転入して3か月経過していれば、津別町で投票できます(入場券をご確認ください)。3か月経過していなければ、前住所地で投票になります。ただし、次の手続きを行うことで津別町で投票することができます。

～手続きの流れ～

- 1 前住所地の選挙管理委員会に連絡(どこで投票したいか伝える)
- 2 投票用紙を取り寄せる
- 3 津別町の選挙管理委員会で投票

※注意 期間は投票日の前日(7月9日)までです。郵送でやりとりをするため、時間がかかります。早めに手続きをお願いします。

不在者投票のご案内

出張や旅行で選挙期間中に津別町で投票できない場合、滞在先の市町村の選挙管理委員会で投票することができます。手続きにつきましては、選挙管理委員会までお問い合わせください。

病院や施設に入院・入所されている方は、その施設で不在者投票ができる場合があります(津別町内では「津別病院」と「特別養護老人ホームいちいの園」が指定されています)。施設管理者にお問い合わせください。

●投票日 7月10日(日)

●投票時間 午前7時～午後6時まで
※津別町では閉鎖時間を2時間繰り上げています。

●投票場所 入場券に記載の場所

●持ち物 入場券

入場券は6月中旬に発送しています。入場券には、投票時間のほか投票場所も記載されています。もし届いていないときは選挙管理委員会までご連絡ください。

津別町で投票できる人

- ① 令和4年3月21日までに津別町に住民登録され、引き続き町内に住んでいる人
- ② 7月10日(当日)に満18歳以上である人

開票について

開票は7月10日(当日)の午後8時から、中央公民館で行います。参観は自由です。会場では参観人名簿に名前を記入し、静かに参観されるようお願いします。

参議院議員通常選挙における投票所での投票の手順について動画で紹介しています。

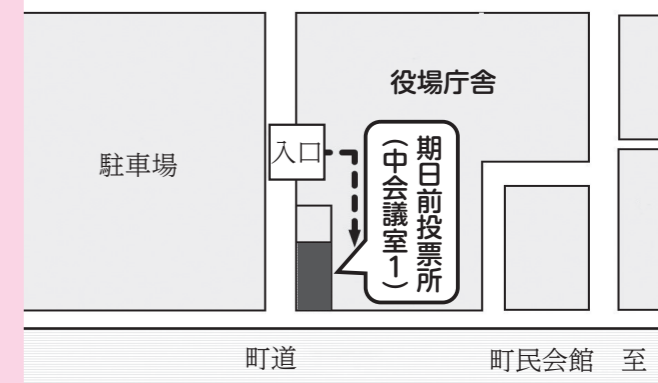


期日前投票所のご案内



7月10日(当日)に投票所に行けない人のために、期日前投票所を開設します。

- 期間 6月23日(公示の翌日)～7月9日(投票日の前日)まで
- 時間 午前8時30分～午後8時
- 場所 津別町役場 1F 中会議室1
- 持ち物 入場券

至 国道240号 道道588号 屈斜路津別線



2 国民健康保険・後期高齢者医療に加入している世帯へのお知らせ

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した方へ
保険料(税)の減免制度があります ※介護保険料も減免制度があります
 (広報6月号に掲載)QRコード▶  

対象世帯

新型コロナウイルス感染症の影響により主たる生計維持者の令和4年の収入が減少または減少する見込みの世帯で次の(1)か(2)に該当する場合です。

※主たる生計維持者とは、原則、住民登録上の世帯主です(国民健康保険の擬制世帯主を含む)。ただし、恒常的に世帯主より所得が多いなど実態が異なる場合はこの限りではありません。

(1)新型コロナウイルス感染症に罹患した世帯

新型コロナウイルス感染症により、世帯の主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った世帯
 ※重篤な傷病に該当するには医師の診断書等が必要です。

(2)収入が減少した世帯

世帯の主たる生計維持者が次の①~③のすべてを満たすこと。

- ①令和4年の事業収入等(事業、不動産、山林または給与)のいずれかが、令和3年と比べて3割以上減少している。または3割以上減少の見込みである。
- ②令和3年の合計所得金額が1,000万円以下である。
- ③減少または減少する見込みの事業収入等に係る所得以外の令和3年の所得の合計額が400万円以下である。

※次の場合はこの減免制度には該当しません。

- ・減少が見込まれる事業収入等に係る令和3年の所得金額または令和3年の合計所得金額が0円の場合
- ・非自発的失業者に該当(会社都合退職の事由として雇用保険を受給される方)による国保税軽減措置対象者

対象の保険料

令和4年4月1日から令和5年3月31日までを納期とする令和4年度課税分

申請方法等

申請期限は、令和5年3月31日です。収入減少が確認できる書類が必要ですので、お問い合わせください。

子ども(未就学児)に係る国民健康保険税を軽減します

子育て世帯の経済的負担軽減を図るため、未就学児の均等割額の2分の1を軽減します。すでに低所得者の均等割軽減が適用されている場合は、当該軽減後の2分の1を減額します。

令和4年度は、平成28年4月2日以降に生まれた児童です。なお、申請していただく必要はありません。



世帯区分 (所得による法定軽減割合)	未就学児1人に係る均等割額 (医療保険分と後期支援分の合算)		
	軽減措置後の額	未就学児軽減分	軽減後の額
軽減なし世帯	39,700円	19,850円	19,850円
2割軽減世帯	31,760円	15,880円	15,880円
5割軽減世帯	19,850円	9,925円	9,925円
7割軽減世帯	11,910円	5,955円	5,955円

※未就学児均等割後の税額が賦課限度額を超えている場合は、賦課限度額が税額になります。

保険証や保険料について

国保係からの お知らせ

1 国民健康保険・後期高齢者医療の保険証は7月下旬に郵送します

現在お持ちの保険証は7月31日(日)までご使用できます



国民健康保険(国保)と後期高齢者医療の8月1日以降の保険証は「特定記録郵便」にてお送りしますのでお知らせいたします。

なお、特定記録郵便は普通郵便と異なり、郵便受箱投函までの記録が残る配達方法で、受取印が不要のため配達時不在でも受け取ることができます。

※期限の切れた古い保険証につきましては、ご自身で細かく裁断のうえ破棄してください。

※住民票の住所以外の送付先を希望される場合や、簡易書留郵便など他の受取方法を希望される場合は、お手数ですが役場までご連絡をお願いします。

7月に更新となる国保・後期高齢者医療関係の証書一覧

お持ちの証書の種類に合わせて、更新方法のご確認をお願いします

check

国民健康保険(国保)の方

種類	対象者	更新方法
被保険者証	全員	7月下旬に郵送します。
限度額適用認定証	8月以降も必要な方	8月以降も引き続き必要な場合は、窓口にて再度申請が必要です。7月27日(水)から受付します(持ち物:保険証、マイナンバーカードまたはマイナンバー通知カード)。
特定疾病療養受療証	透析治療中の方など	7月下旬に郵送します。
学生用の保険証	現在お持ちの方	現在お持ちの保険証は、令和5年3月31日(金)までお使いいただけますので送付しません。更新は来年3月に役場窓口にてお願いします。

check

後期高齢者医療の方(75歳以上の方、または一定以上の障がいのある65歳以上の方)

種類	対象者	更新方法
被保険者証	全員	7月下旬に郵送します。
限度額適用認定証	現在お持ちの方	



期日前投票最終日の5日前からは、窓口時間延長！ また、休日に申請・受取ができます！

期日前投票最終日の5日前からは、戸籍年金係8番窓口にて、マイナンバーカードの申請・受取を受け付けます。マイナンバーカードの申請は10分ほど終わりますので、この機会にぜひご利用ください。

- 期 間 7月4日(月)~7月9日(土)
- 時 間 【平日】午前8時30分~午後8時
【土曜】午前8時30分~午後5時15分
- 持ち物 本人確認書類

住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金 (10万円 / 1世帯)のご案内

！すでにこの給付金を受け取っている世帯は対象となりません**！**

給付対象者 (①、②、③のいずれかに該当する世帯)

1 令和4年度に住民税が非課税となった世帯

(1)世帯のすべての方が、令和3年12月10日以前から現住所にお住いの場合 → (1)対象の世帯に確認書を送付します(7月中旬送付予定)。確認の上、**返信**してください。

(2)世帯の中に令和3年12月11日以降に転入した方がいて、課税状況が確認できない場合 → (2)**申請**が必要です。7月下旬までに確認書が届かない場合は、庶務係にお問い合わせください。

2 令和4年1月1日以降の収入が新型コロナウイルス感染症の影響により減少し、「住民税非課税相当」の収入となった世帯(家計急変世帯)

※新型コロナウイルス感染症の影響ではない収入の減少により、給付を申請した場合、不正受給(詐欺罪)に問われる場合があります。

→ **申請**が必要です。申請の必要書類は、庶務係にお問い合わせください。

3 令和3年度住民税が非課税の世帯で、今年2月中旬に確認書を送付されている世帯

→ 確認の上、送付済みの確認書を**返信**してください。

①、②、③の返信・申請期限 令和4年9月30日

問い合わせ先 庶務係 26番窓口 ☎77-8371 (受付時間 平日午前9時~午後5時)

え？ まだ？ そろそろ、あなたも「マイナンバーカード」

1 マイナンバーカードとは？

本人確認のための身分証明書として利用できるほか、自治体サービス、e-Tax等の電子証明書を利用した電子申請等、さまざまなサービスにもご利用いただけます。



2 スマートフォンなどでの申請方法

- 1 QRコードを読み取る**
交付申請書に記載されているQRコードを、スマートフォンなどで読み取り、申請用ウェブサイトに入ってメールアドレスを登録します。
- 2 顔写真を登録**
登録したメールアドレス宛てに届く申請者専用のウェブサイトに入って、顔写真を登録します。
- 3 入力して送信**
そのまま画面の案内に従って、必要事項を入力して送信します。完了した旨のメールが届いたら、手続きが完了です。
- 4 役場で受け取り**
約1か月後に「交付通知書」が届くので、記載された必要書類を持参して、戸籍年金係8番窓口にてカードを受け取りに来てください。

3 郵便による申請方法

- 1 申請書に記入・顔写真貼付**
交付申請書に氏名、住所等必要事項を記入します。顔写真を貼り付けます。
- 2 郵送する**
記入した交付申請書を送付用封筒に入れて郵送してください。
- 3 役場で受け取り**
約1か月後に「交付通知書」が届くので、記載された必要書類を持参して、戸籍年金係8番窓口にてカードを受け取りに来てください。

②、③の交付申請書が手元に無い場合は、役場で再発行ができます！

4 マイナポイント第2弾を実施しています！

3つの申し込みをすると、最大20,000円相当のポイントが付与されます

1 最大5,000円相当のポイント マイナンバーカードを取得された方のうち、マイナポイント第1弾に申し込んでいない方(マイナンバーカードをこれから取得される方も含みます)。	2 それぞれ7,500円相当のポイント 健康保険証としての利用申込みを行った方 ※既に登録を行った方も含みます	3 公金受取口座の登録を行った方
--	--	-------------------------

※対象となるマイナンバーカードの申請期限は、令和4年9月末です。マイナポイントの申込・付与期限は、令和5年2月末です。

仕事等で開庁時間内にマイナンバーカードの申請や受け取りに来られない場合は、平日午後7時まで対応ができますので、取りに来られる前日の午後5時までに戸籍年金係までご連絡ください。

問い合わせ先 戸籍年金係8番窓口 ☎77-8378
マイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120-95-0178



津別町人づくり・まちづくり活動支援事業 募集のお知らせ (令和4年度第2回)

町では、産業、福祉、芸術文化、スポーツ、コミュニティー活動などさまざまな分野で地域の活性化を図ることを目的に、まちづくりのリーダー育成および町民の自主的なまちづくり活動を支援する「人づくり・まちづくり活動支援事業」を行っています。採択された事業には、補助金を交付しています。事業に応募される方・団体は、下記の要領でお申し込みください。

人づくり活動支援事業



- 事業内容 町民が国内外で研修する事業
- 補助額 補助対象経費の1/2以内 ※交付限度額：国内 8万円 国外20万円



まちづくり活動支援事業



- 事業内容 町内の団体が既存の活動の拡充となる自主的なまちづくり活動を行う事業
- 補助額 補助対象経費の総額以内 ※交付限度額：100万円 (下限額5万円)

募集期間 7月11日(月)～8月10日(水)

審査会 8月下旬～9月上旬を予定 (申請者と審査委員によるプレゼンテーション形式)

応募書類 町ホームページ(<https://www.town.tsubetsu.hokkaido.jp/>)からダウンロード、または企画係14番窓口までお申し出ください。



昨年度採択された事業 (人づくり事業)セロトニントレーナー養成講座受講 (まちづくり事業)つべつ学びラボ vol.1 (まちづくり事業)障がい児の青年期の自分らしい暮らし方を考慮し障がい者支援を充実する事業

申請・問い合わせ先 企画係14番窓口 ☎77-8374

国民年金の加入手続き・保険料免除 申請等の電子申請を開始します

年金ミニ知識

戸籍年金係8番窓口 ☎77-8378

国民年金1号被保険者の資格取得・種別変更・保険料免除・納付猶予申請、学生納付特例申請については、マイナポータルを利用した電子申請ができるようになりました。

申請には、マイナンバーカードが必要となりますが、マイナポータルの情報を活用してスマートフォンやパソコンで申請書等を作成することが

きるため、紙の申請書より簡単に作成することができます。

また、申請結果もスマートフォン等で確認することができます。お手続きの際は、ぜひご利用ください。

詳しくは、日本年金機構のホームページをご覧ください。



相生振興公社損益計算書

令和3年4月1日～令和4年3月31日

収入の部 単位：千円	
店舗販売事業収入	107,797
公共施設管理事業収入	7,451
営業外利益	2,066
収入合計	117,314
支出の部	
店舗販売事業原価	95,292
公共施設管理事業原価	6,882
一般管理費	19,073
営業外費用	0
支出合計	121,247
税引前当期利益	△3,933
法人税等充当額	80
当期利益	△4,013

6月の定例議会において、(株)相生振興公社と(株)津別町振興公社の令和3年度決算が報告されました。両公社は、町が出資しているもので、地方自治法の規定によって事業報告と決算書の提出が義務付けられています。

両公社から報告があった概要をお知らせします。そのような中、全国的

相生振興公社 (事業報告)

主事業である「道の駅あいいい」の営業を中心に21年目を迎えました。令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の流行による緊急事態宣言や、まん延防止等重点措置等により、時短営業、外出自粛による入出の減少等、大変厳しい経営となりました。

に新型コロナウイルスの接種が進んできたため、東京・札幌での実演販売を再開しました。会場は、外出自粛の影響で以前より入出はまばらではありましたが、終日人が途切れず好評を博したところ

津別町振興公社損益計算書

令和3年4月1日～令和4年3月31日

収入の部 単位：千円	
清掃管理事業収入	147,056
グレステンスキー事業収入	1,363
事業外収入	152
特別利益	0
収入合計	148,571
支出の部	
清掃管理事業原価	116,990
グレステンスキー事業原価	1,724
一般管理費	26,534
特別損失	1,500
支出合計	146,748
税引前当期利益	1,823
法人税充当額	931
当期利益	892

受託事業の日常清掃業務8施設、特別清掃業務9施設、施設管理業務10施設、公園管理業務6施設、公衆浴場管理業務1施設は、当初の計画通り事業を行いました。特別清掃業務の1施設が新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、受託業務中止となりました。また、当初の計画で予定し

津別町振興公社 (事業報告)

指定管理者事業のグレステンスキーについては、例年通りの営業を計画しましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、5月中旬から6月下旬まで施設が閉鎖となり、雪上シーズンの団体合宿

経営状況については、昨年度に引続き、剰余金を計上することができ、安定した経営状況とすることができました。また、これらの業務を行うにあたり常勤職員、パート職員、臨時職員、季節職員の職員総数52人の人員体制で業務を行いました。

がキャンセルとなり、営業日数71日で611人(昨年度1198人)と昨年度を大幅に下回る実績となりました。津別21世紀の森キャンプ場については、グレステンスキー事業同様に、5月中旬から6月下旬まで施設が閉鎖となりましたが、近年のキャンプームにより9月から10月までの利用者数が、日帰り利用者98人(昨年度86人)、宿泊利用者2354人(昨年度329人)と昨年度を大幅に上回る実績となりました。



令和3年度 振興公社決算報告



7月の予定

〈公〉中央公民館 〈農〉農業者トレーニングセンター
〈町〉町民会館 〈さ〉さんさん館 〈健〉健診ホール
〈温〉温水プール 〈ふ〉ふれあい公園PG場


- 1日(金) 水中エアロビクス教室④ 午後7時40分～8時20分〈温〉
- 2日(土) コロナに負けるな！ 第49.5回つべつ夏まつり【前夜祭】
午後4時～9時〈河岸公園〉
- 3日(日) 【休日当番病院】美幌 みやざわクリニック ☎75-0800
コロナに負けるな！ 第49.5回つべつ夏まつり【本祭】
午前9時30分～午後2時30分〈河岸公園〉
- 7日(木) ゴールドスポーツ教室⑥ 午後1時30分～3時〈公〉
蔵書点検による臨時休室〈中央公民館図書室〉(～13日まで)
- 8日(金) 寿大学【自治会レクリエーション】 午前10時～正午
社会を明るくする運動町民のつどい 午後6時～8時〈公〉
水中エアロビクス教室⑤ 午後7時40分～8時20分〈温〉
- 10日(日) 【休日当番病院】女満別中央病院 ☎74-2181
社会を明るくする運動PG大会 午前8時～正午〈ふ〉
アスリート教室【サッカー】 午前9時30分～正午
〈多目的運動公園サッカー・ラグビー場〉
- 11日(月) アソビバ！つべつ【草取り】 午後3時15分～4時15分〈達美の農場〉
- 14日(木) ゴールドスポーツ教室⑦ 午後1時30分～3時〈公〉
- 15日(金) 水中エアロビクス教室⑥ 午後7時40分～8時20分〈温〉
- 17日(日) 【休日当番病院】美幌 工藤医院 ☎73-3356
- 18日(月) 【休日当番病院】美幌 玉川医院 ☎75-2780
- 21日(木) ゴールドスポーツ教室⑧ 午後1時30分～3時〈公〉
- 22日(金) 津別中学校夏季休業(～8月16日まで)
寿大学講座⑤【ハスワーク教室】 午前10時～正午〈公〉
水中エアロビクス教室⑦ 午後7時40分～8時20分〈温〉
- 23日(土) 津別小学校夏季休業(～8月16日まで)
- 24日(日) 【休日当番病院】美幌町立国保病院 ☎73-4111
- 25日(月) 乳幼児相談会 午前9時～11時〈健〉
- 27日(水) 【少年少女水泳教室】 午前10時15分～11時45分〈温〉(～29日まで)
- 31日(日) 【休日当番病院】津別病院 ☎76-2121
集団健診・がん検診〈町民会館〉

メール配信システム「ささえねっと @つべつ」への登録をお願いします！

町の防災情報など大切な情報をお届けしています。ぜひ登録をお願いします。

メールの登録方法


①QRコードから登録



②t-tsubetsu@sg-p.jp (メールアドレス)を入力し、空メールを送り登録

LINEの登録方法

QRコードから登録



※詳細は、町ホームページをご覧ください。

これまでまちなか再生事業に限らず、総合計画や地域公共交通計画などの策定については、都度町民アンケートを実施し、そのいずれにも消費動向に関する問いを設けてきた。先月の広報では、町民46世帯の協力を得て昨年の夏秋冬に実施した家計消費調査の分析結果を公表した。一般社団法人集落自立化支援センターに委託して行ったもので、まず目についたのは、どの世代においても年間支出累計額は「保険税金」の項目が突出して多く、「食住」の合計額とほぼ一致するほどだった。いざという時への備えを優先している。

また、町外での購入の多さは、これまでの調査とほぼ同様の結果だった。地域公共交通計画策定時には、宅配サービスや移動販売車に対する質問も設けた。これに対する回答は「直接見て買えないことへの不安」や「積極的に利用しようとは思わない」が多く、商品

【187】 まちなか再生事業(7)

たてよこプラス



町長 佐藤 多一

「消費の域外流出による小規模事業者の弱体化や経営者の高齢化により地域経済の悪化が続いている」とし、「域外からの購買力の獲得に向けたDX(デジタル化)の推進が必要であり、そのためのスキルの向上も必要」としている。

今回実施した家計消費調査は、単なる分析だけでなく、地域経済を回していくための町外支出を町内に向けさせる施策の検討材料も示されている。例えば、野菜や肉などの町内流通環境の整備、飲食店の開業・事業拡大への支援、ポイント付与を活用した町内消費促進キャンペーンなど、取り戻し可能な推定金額も示されている。

津別町商工会の「経営発達支援計画」の現状と課題においても、「消費の域外流出による小規模事業者の弱体化や経営者の高齢化により地域経済の悪化が続いている」とし、「域外からの購買力の獲得に向けたDX(デジタル化)の推進が必要であり、そのためのスキルの向上も必要」としている。

町に引っ張ってきたお金も落とすといったお金を地域内で循環させることは大切なことだが、同時に「いかに地域から出ていくお金を減らすか」も重要な視点であり、買物環境の整備が必要である。

の価格についてはなぜか6割以上が無回答だった。